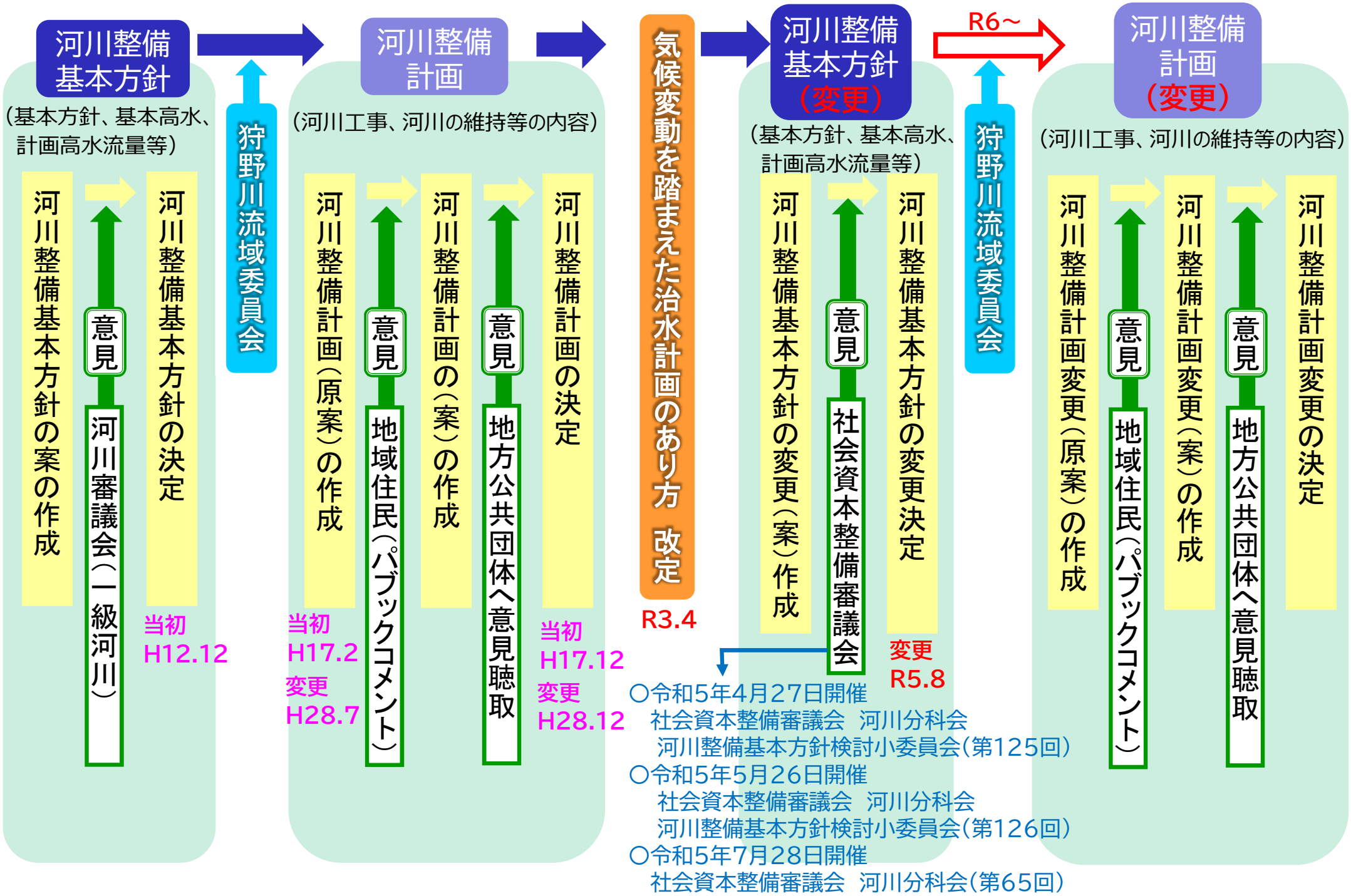


気候変動を踏まえた 「狩野川水系河川整備基本方針」の概要

令和6年2月28日

令和5年度 第2回狩野川流域治水協議会

狩野川水系の河川整備基本方針・河川整備計画の策定・変更経緯



気候変動を踏まえた「狩野川水系河川整備基本方針」の概要

- 令和5年4月27日第125回、5月26日第126回社会資本整備審議会河川整備基本方針検討小委員会にて審議し、令和5年7月28日第65回社会資本整備審議会河川分科会に報告。令和5年8月30日に狩野川水系河川整備基本方針を変更。
- 気候変動による降雨量の増加等に対応するため、基準地点大仁では、1/100確率雨量に降雨量変化倍率(×1.1)を乗じ、新たな基本高水のピーク流量を4,600m³/sとする。また、流域治水の観点から本川上流、支川流域において可能な限り貯留を行い、下流部は市街地で引き堤が困難なため計画高水は黒瀬地点3,600m³/sを踏襲し、支川流入を踏まえると黒瀬地点3,600m³/sとするために既設放水路を最大限活用し、改築により3400m³/s分派させることとする。

経緯 平成12年12月 河川整備基本方針 策定

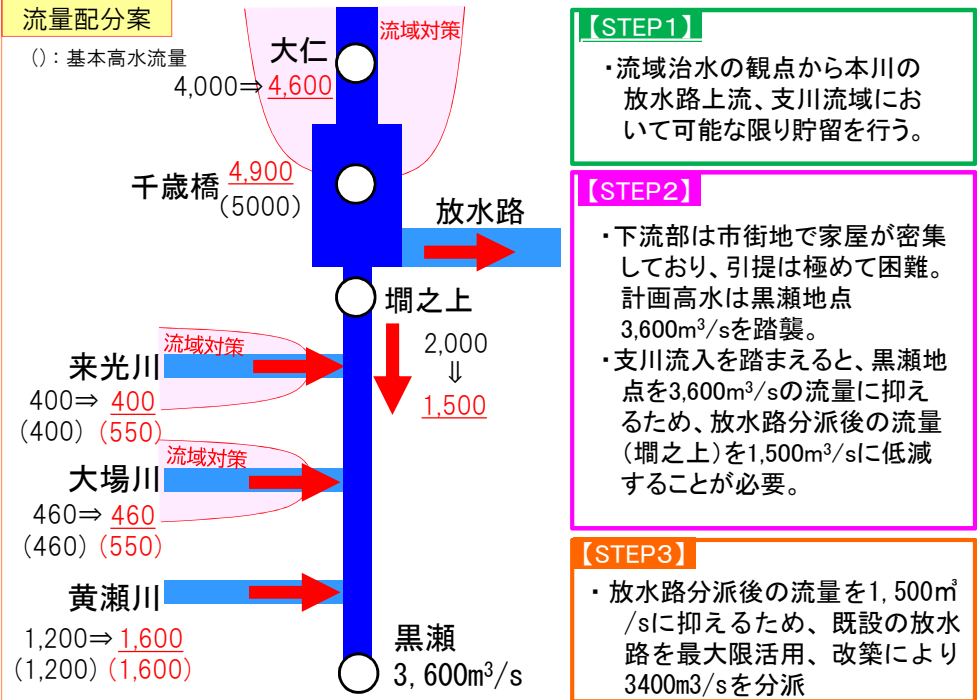
旧基本方針の概要

【基準地点：大仁】 計画規模：1/100
基本高水・計画高水のピーク流量：4,000m³/s

- 昭和33年9月の狩野川台風では既往最大洪水を記録（大仁地点：4,000m³/s（推定））
※死者684名、行方不明169名、家屋全壊261戸、流失697戸、半壊647戸、床上浸水3,012戸、床下浸水2,158戸
- 令和元年10月の令和元年東日本台風は総雨量では狩野川台風時より上回り、徳倉地点にて計画高水位に迫った。中流域において内水氾濫により浸水家屋約1,250戸の浸水被害が発生。
※浸水面積約850ha、床上浸水623戸、床下浸水627戸
- 令和3年7月洪水では前線による出水により支川黄瀬川において計画高水位に迫った。
※家屋全壊1戸、床上浸水9戸、床下浸水13戸

- 社会資本整備審議会答申を受け、治水計画を気候変動による降雨量の増加（約1.1倍）などを考慮した計画に見直すことが決定
- 第125回、第126回社会資本整備審議会河川整備基本方針検討小委員会にて審議
- 第65回社会資本整備審議会河川分科会に報告。

令和5年8月 狩野川水系河川整備基本方針 変更



河道と洪水調節施設等との配分

- ・ 本川上流で、100m³/s程度の貯留・遊水機能を確保する。
- ・ 放水路分派後の流量を1,500m³/sに抑えるため、既設放水路を改築し、3,400m³/s分派させる。

● 壩之上	● 千歳橋	■ 大仁	
	5,000	4,600	基本高水
1,500	4,900 (-100)	4,600	計画高水 (案)

単位：m³/s

- 基準地点
- 主要な地点
- 3,400 放水路
- 計画高水（気候変動対応）

既設放水路の最大活用

既設放水路を最大限活用する方策について、効率的かつ効果的な整備内容を検討

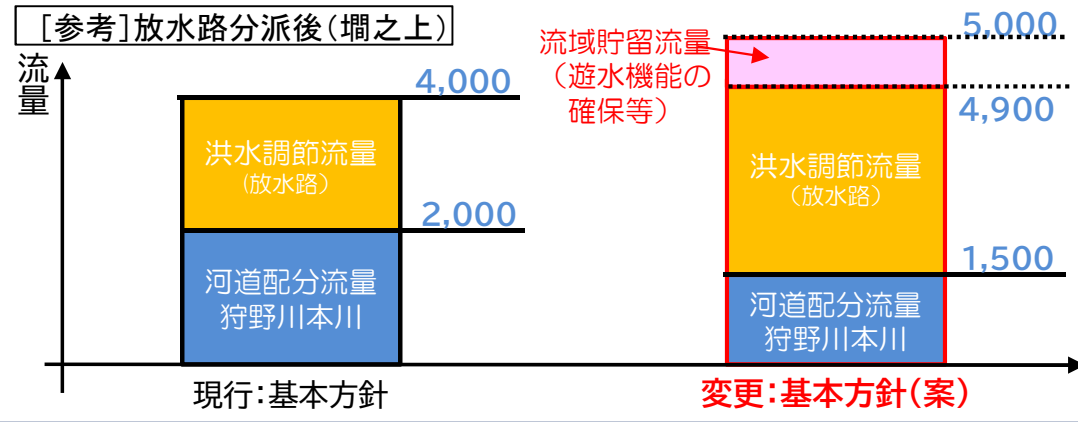
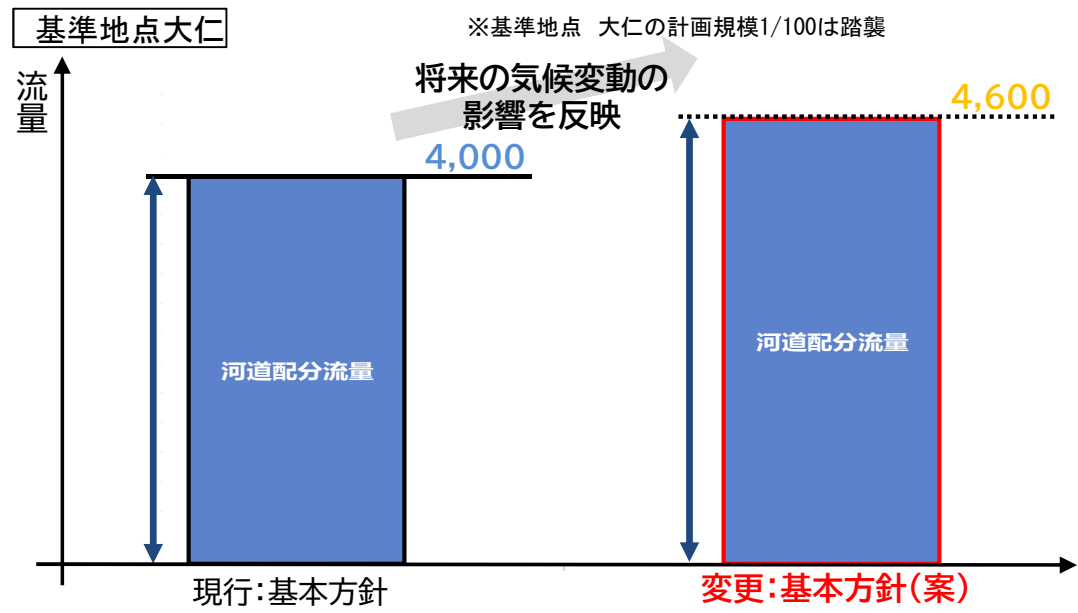


河道と洪水調節施設等の配分流量図

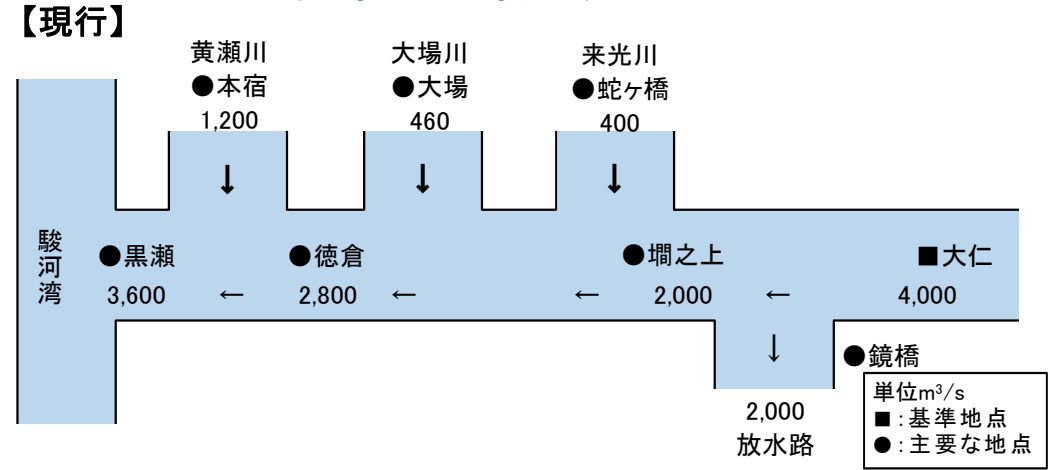
○気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水ピーク流量狩野川(大仁地点) 4,600m³/sを河道で対応する。また、放水路の改築により分派量を3,400m³/sとし、放水路下流河道への配分流量を低減する。

<河道と洪水調節施設等の配分流量>

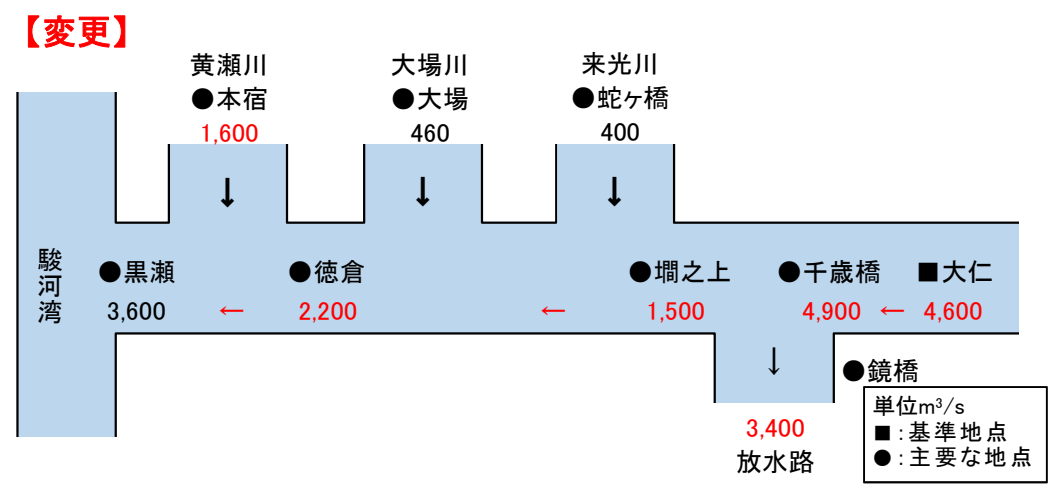
洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。



<狩野川計画高水流量図>



	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
狩野川(大仁)	4,000	0	4,000



	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
狩野川(大仁)	4,600	0	4,600